

広がる女性の 活躍と可能性

～さらなる飛躍に向けて～



平成27年（2015年）に、女性の職業生活における活躍を推進し、豊かで活力ある社会の実現を目指す「女性活躍推進法」が制定され10年が経ちました。これまでの間に、女性の活躍の場が広まり、多くの女性による生き生きとした活躍が見られる一方で、課題も存在しています。

今回は、女性の活躍に関する現状や、さまざまな立場の女性の声、そして本町で実施している取り組みを紹介しながら、今後の可能性について考えます。

女性の活躍の 広がり

平成11年6月に21世紀に向けた新しい社会の構築の出発点として、「男女の人権の尊重」、「社会における制度又は慣行についての配慮」、「政策等の立案及び決定への共同参画」、「家庭活動における活動と他の活動の両立」、「国際的協調」という5つの男女共同参画社会の基本理念とした「男女共同参画社会基本法」が制定されました。

この法律で掲げられた、男女共同参画社会の基本理念にのっとり、働く場面で活躍したいという希望を持つすべての女性が、その個性と能力を十分に発揮できる社会を実現するために、平成27年に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下、女性活躍推進法という）」が制定されました。この法律の趣旨の

1つは、女性があらゆる立場や環境で活躍することを推進し、職業生活と家庭生活の両立に関し、本人の意思が尊重されるべきということであります。

また、国では本年6月に「地方創生2・0基本構想」が閣議決定され、地方創生の基本姿勢・視点として若者や女性にも選ばれる地方という内容が明記されました。このように、女性が活躍できる場所づくりはとても重要であるといえます。

山形県が作成した「令和6年度山形県男女共同参画白書」によると、県内における女性管理職を配置する事業者の割合が令和6年度は63・2%となり、女性活躍推進法が制定された平成27年と比較して7・1ポイント増加していることや、管理職数に占める女性管理職数の割合についても、令和6年度は平成27年度と比

べて4・3ポイント増の21・7%となるなど、県内でも女性の管理職への登用が増加傾向にあるといえ、活躍が広がりをみせつつあります。

本町においても男女共同参画社会基本法の理念に基づき、すべての人が活躍できる持続可能な地域づくりや、女性の多分野での活躍を推進していくため、令和3年度に「小国町男女共同参画計画」を策定しました。この計画では、地域社会における男女共同参画の実現に向けた基盤づくり、環境づくり、まちづくりを目指し、取り組む施策などを示しています。

活躍を形にする

全国的に女性の活躍が広がりつつある中で、本町でも様々な立場や環境で、女性が主体的に活動していま

す。

その一つである、自ら事業を始める「起業」に対して、女性の多分野における活躍を支援するため、町では、起業時に支給する「小国町起業化資金助成金」と起業後に支給する「小国町地域企業成長促進事業補助金」を制度として設けています。これらは要件を満たせば誰でも申請することができですが、女性が要件に該当する場合、起業化資金助成金に関しては、補助対象経費（3分の2まで補助）の上限を従来の20万円から30万円に引き上げを行っており、より女性のかたが起業しやすい環境づくりを図っています。この制度を始めた平成25年4月1日から令和7年8月1日までの間であわせて14人の女性のかたが起業化資金助成金を活用しました。

今年度、小国町起業化資

金助成金を活用し、玉川地区においてワラビの加工販売業を個人事業として始めた三須眞紀さん（玉川）に起業に至ったきっかけ、そして今後の展望についてお話をうかがいました。「夫の実家が営んでいたワラビの加工を事業として受け継ぐ形で起業しました。起業にあたり、少しでも出費を抑えようと考えていた時に町の起業助成金制度を知り、採択をいただき加工場の水



▲玉川地区でワラビ加工業を起業した三須眞紀さん

特集 広がる女性の活躍と可能性 ～さらなる飛躍に向けて～



▲助成金制度を活用した事業拠点で業務を行う

回りの整備などの事業拠点費として活用しました。女性が起業する場合は補助額が通常の20万円から30万円へ増額するといったメリットに加え、起業に際し幅広く利用することができたので、制度全体としてとても利用しやすいと感じています。現在、玉川地区ではワラビ採りをする生産者のかたはいるものの、地区外でワラビを買い取る業者や消費者が減少傾向であるため、地区全体でワラビの

収穫量が減少している状況です。地区のかたがたの収入の確保や、貴重な産業資源をこれからも守っていくため、将来的には地元の生産者の買取先として機能し、地域に根差すビジネスとして地域貢献ができればと考えています。」

一方、全国的に女性の管理職登用が増える中、町内の事業所において管理職として勤務している介護付有料老人ホームこもればの里の佐藤ちえ施設長は、管理者としてのありかたについて「管理職になって感じたことは、一緒に働いている職員たちの意見や考えをまとめて業務に反映させることの難しさです。こうした意見や考えを引き出すためには管理者への信用・信頼があつてこそだと考えています。信用や信頼は、性別などで変わるものではなく、職員とのコミュニケーション



▲こもればの里の佐藤施設長

ンを通して、上に立つ人として認めてもらうことによつて得られるものであると感じています。これからも私自身も含め、職員全員が組織として業務を担っていることを意識しながら、ともに成長し、利用者に満足していただけるような施設にしていきたいです。」とお話いただきました。

さらに、職業生活と家庭生活の両立をしながら、家族で営む畜産業に従事している江口ちひろさん（叶水）



▲江口ちひろさん

は「もともとは今の仕事とは違う仕事をしていましたが、親が営む仕事を一緒に行いながら、子どもたちと過ごす時間を大切にしたいと思うようになり、ワークライフバランスの点から家業に従事しようと決めました。子どもたちが仕事の手伝いを一緒にすることもあり、仕事、家庭ともにより充実するようになったと思います。また、私の周囲の女性は、地区で主催するイベントへの積極的な参加や、



▲東部地区主催の「泥んこ祭2025」にも多くの女性が参加した

移住者コミュニティ「つむぐ」などへの参画をはじめ、地域活動などにおいても主体的に行動しているかたが多く、そういったかたにも仕事や家庭の面で、常に刺激をもらいながら、日々生活しています。私自身も、地域のためにこれからも子どもたちと一緒に地域に関わっていければいいなと思っています。」とお話いただきました。

活躍を支える

現在、町では、2035年度を目標年次とする、中長期的なまちづくりの指針となる「第6次小国町総合計画（計画期間・令和8年（令和17年）の策定を進めています。策定にあたり、必要な調査及び審議を行うために設置された小国町振興審議会は、審議委員20人のうち、6人が女性であり、中長期的なまちづくりを考えるうえで、女性の考えを積極的に取り入れることとしています。5月に開催された第1回振興審議会においても、女性委員から子育てや、これからの町内での生活のありかたなどに対して積極的な意見が出されました。

町としては、起業化資金助成金をはじめとした既存の支援制度を継続し、女性

が活躍する場の環境整備を進めていくとともに、これからのまちづくりを考える場において、積極的に女性の意見を聴く機会を設け、その意見を取り入れながら、男女共同参画社会基本法や、女性活躍推進法、小国男女共同参画計画に基づき、働きやすい職場環境の整備や、女性の多分野での活躍ができるための施策を推進していきます。



▲振興審議会では女性委員から積極的に意見が出される

◆小国町起業化資金助成金◆

対象者	町内に居住し、町内で新たに起業（新規開業・開店）を行う人
助成内容	補助対象経費の3分の2（上限20万円） ※女性（法人の場合代表者が女性）が起業する場合は上限30万円
対象事業	金融保険業、風俗業以外の事業
対象経費	事業拠点費（設備費、備品費、内装費） 商品化促進費、広告宣伝費等

◆小国町地域起業成長促進事業補助金◆

対象者	町内において起業し、事業所を設置した個人事業主または任意団体 ※ただし、起業した日の属する年度の翌年度から起算して3年以内で、個人事業主または任意団体の代表者が小国町に居住していること
助成内容	10万円（定額補助）
対象事業	起業した日の属する年度の翌年度から起算して3年以内に法人化を行う事業 ※金融保険業、風俗業に該当する場合を除く

■問合先 産業振興課商工労働政策担当（☎62-2416）へ